

労働施策総合推進法・女性活躍推進法に基づく情報公表

【対象期間】 第74期（2024年8月1日～2025年7月31日）

株式会社大伸では、労働施策総合推進法および女性活躍推進法に基づき、職場における多様な人材の活躍促進を企業の重要な責任と捉えています。当社は、性別・年齢・雇用形態にかかわらず、すべての社員が能力を発揮できる環境づくりを推進しており、下記の通り雇用に関する各種データを公表いたします。

今後も、社内外への透明性の確保と制度改善を通じて、誰もが安心して働ける職場の実現に取り組んでまいります。

1. 管理職に占める女性労働者の割合

【期別】	管理職に占める 女性労働者の割合
第74期	0.00%

2. 年次有給休暇の取得率

【期別】	年次有給休暇の取得率
第74期	71.9%

3. 男女の賃金の差異

【区分】	全労働者	正規社員	非正規社員
第74期	58.3%	87.9%	68.9%

【補足説明】

- ☐ 本指標は、女性の平均年間賃金が男性の平均年間賃金に対してどの程度の水準であるかを示しています。
- ☐ 「賃金」には、基本給、各種手当、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当および通勤手当は含まれていません。
- ☐ 当社では、正規社員に対する賃金テーブルおよび人事評価制度は男女共通であり、性別による処遇差は設けていません。ただし、現時点では女性管理職が不在であることが、賃金差異の主な要因となっています。
- ☐ 非正規社員においては、女性労働者にパートタイム勤務を志望するケースが多いことから、結果として年間賃金に差が生じていますが、職務内容・時間に比例した公正な賃金設定を行っています。

4. 今後の方針

当社は、多様性を尊重し、すべての社員が能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでおります。

今後も以下の取組を強化してまいります。

- ☐ 女性の管理職登用・育成研修の拡充
- ☐ 賃金制度の透明性向上と評価の公正化
- ☐ 有給休暇取得促進に向けた業務平準化・取得推奨日設定
- ☐ 法改正に対応した情報公開と社内制度整備の継続

今後とも社員の働きやすさと企業の持続的な成長を両立できる職場づくりを目指してまいります。

